

温泉公園の水車小屋について



4

質問 1

水車小屋の所有者はどなたですか

質問 2

5~6年前から全く動いていない状態が
続いていると思いますが、小屋の屋根は補修
されてありますか。水車の方はこれまで手付かずで
放置されております。修理がある予定はあります
でしょうか。

質問 3

そもそも自分で稼働させていた方がいいのか
近くに介護施設・民家があるのに騒音や苦情
で困ります。危険防止のためでしから
動かしていません。風情があると思うのですが

この点で提案ですが

外から見子限りの小屋の中の稼働の方は
大丈夫の様な見えます。今のが危ないには
余りにも危ないのであります
他に活用方法を考へてはどうでしょうか。
例えは、芝生道場に移動設置して

観光客の方等にそばをつぶせて石臼と
用意してそば粉を作らせてそばを打って
食べて頂く (時間かかり余裕のあるところ)

現在 そば道場の普及各地にて
従来の新しくなっていふ状況の中で
従来の施設へなるかと迷います
当然 設置すればコストもかかり
かかるかでは迷りますが今までは
ひとつ設置場所は高麗道の駅です

この提案は水車小屋の新設市新設である前提で

伊藤 達平

提案①(国ふるさと名物応援宣言)検索

Date

No.

27年後通常口会で通過して改正 中小企業 地域資源
活用促進法 地域経済の活性化に向け 市町村による特産品
開発や スラント化を後押しする法律であり この法律を活用して
農野・名物を開拓していくにはどうぞよろしく
現在 農野地鶏が農野スラントにて認定されております
もう一品 昨年県栽培漁業センターへ 全日で初めて
人口分化に成功し 淡水魚の鮎がけです 本達にて
つかいの魚で 絶滅危惧種に指定されております
甜屋町公民館へ至るナニヤ团体 小坂山クラブでは 昨年 1300匹を
放流して(水呑川) 今更 その後の状況を探求する旨
(中) 3.3.2と農野への養殖の様子を聞きながら もう一つ
諸事情なり 断わられぬようあります
県栽培漁業センターの前所長の吉田豊平さん(甜屋町在住)
現在は県漁連にて勤めます 吉田さんによると
「今まで農野へ新規でハウスで生産も頑張っておられ
水槽と並んで養殖すれば可能であるとのことです 3年程かえ
26cm~30cmの魚となって刺身. 道州など珍味ひとへこ
むしハウスが備用であります (無ければ他の空きハウス)
今後はこれを運営する人材ですか 地域資源開拓
の募集を行って子とりをします

今日の改正促進法は 2015年から5年内の解消立法の
施行まで その駆除業者に対してはすみれの事業を
見ます 路線等を含めて 行政がハックアツル
にて川木子川木と見ます
行政は今まで 一渡 吉田へ相談を持ちかけた
ところから 提案します
ところが 今年は 幸運で川河原町の業者の社長が
病死のため断念して他の魚だけ人種魚の置き手
として 人口3.化はいなかる あります

提案 ② 地域振興会議委員の名刺を作成(2面)
手でんか 実用性を考慮して改修する

農業地域振興会議委員 伊井 也幸

公募 427. 3/3 ~ 4/13

ふるさと名物応援事業

平成26年度補正予算額

40.0億円

事業の内容

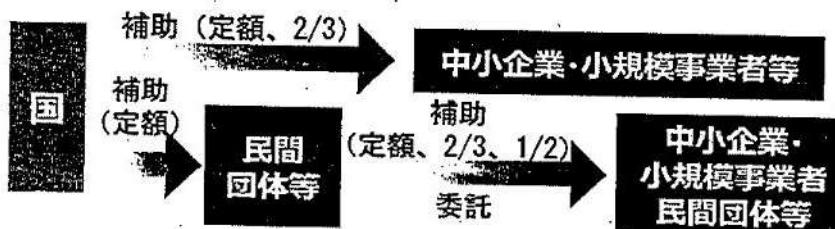
事業目的・概要

- ① 全国津々浦々の地域や中小企業・小規模事業者の活性化を図るために、各地域にある地域資源を活用した「ふるさと名物」などに対して支援を行います。
- ② 具体的には、中小企業・小規模事業者が中小企業地域資源活用促進法などに基づき行う地域資源を活用した商品などの開発等に対する取組を支援します。
- ③ また、製造事業者と連携して「ふるさと名物」などの開発、販路開拓などを行う小売事業者等を支援するとともに、中小企業グループによる消費者へのブランド訴求力を高める取組や、プロデューサー等の人才培养、「ふるさと名物」の情報発信などの取組を支援します。
- ④ 加えて、これら地域資源を海外展開させるため、国内外の専門家等を活用して行う地域資源の磨き上げなどの取組を支援します。

成果目標

- 支援を行って開発した商品・サービスの市場取引達成率80%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



中小企業庁 創業・新事業促進課

03-3501-1767

商務情報政策局 生活文化創造産業課

03-3501-1750

別添1

事業イメージ

「ふるさと名物」支援事業

- 中小企業・小規模事業者が、地域資源活用や事業者連携により行う商品・サービスの試作開発等の費用を補助します（補助上限500万円等、補助率2/3）。
- また、小売事業者等が行う「ふるさと名物」などに関する消費者嗜好の把握や、特徴を活かした販路開拓等の取組の費用を補助します（補助上限1,000万円、補助率1/2、2/3）。
- さらに、中小企業グループによる地域資源を活用した「ふるさと名物」などのブランド化のための取組等の費用を補助します（補助上限2,000万円、補助率2/3）。
- 加えて、地域の関係者を巻き込み、地域の特色を活かした商品をブランド化する人材などの育成や、「ふるさと名物」を戦略的に情報発信する取組を支援します（定額補助）。

※上記に併せて、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」により、「ふるさと名物商品券」として消費を喚起する

地域資源海外販路開拓支援事業

- 海外市場に精通した海外の専門家を招聘し、海外向け商品を開発する取組を支援します（定額補助）。
- また、地域支援機関のネットワークを活かした海外ミッション派遣等の費用を補助します（補助上限2,000万円、補助率2/3）。
- 加えて、海外販路開拓に関わる知見等を有するプロデューサー等を全国に派遣し、ものづくり、食、観光等の地域資源を発掘するとともに、海外販路開拓に向けた取組を支援します（定額補助）。

ふるさと名物応援事業

平成27年度予算額 16.1億円（新規）

中小企業庁 創業・新事業促進課

03-3501-1767

商務情報政策局 生活文化創造産業課

03-3501-1750

事業の内容

事業目的・概要

- 全国津々浦々の地域や中小企業・小規模事業者の活性化を図るために、各地域にある「ふるさと名物」に対して、支援します。
- 具体的には、中小企業・小規模事業者が地域の資源の活用によって開発する「ふるさと名物」等に対する取組を支援します。また、農商工連携により、規格外品・低未利用資源等を利活用した新商品・サービスの開発等を支援します。
- 加えて、複数の中小企業・小規模事業者が連携し、地域产品が持つ素材や技術などの強みを踏まえ、明確なブランドコンセプトや海外展開の基本戦略を固めるための取組や、ブランド確立や海外販路開拓を行うためのプロジェクトを支援します。
- また、これらのプロジェクトを側面的に支援するため、海外現地のニーズ等に詳しい外部人材の活用による、海外展開に向けたプロデュース活動を支援します。

成果目標

- 平成27年から平成31年までの5年間の事業であり、開発した商品・サービスの市場取引達成率80%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（定額、2/3）

国

中小企業・小規模事業者、
商工会・商工会議所、組合、
NPO法人、民間団体 等

事業イメージ

「ふるさと名物」支援事業

中小企業・小規模事業者が地域資源（鉱工業品、観光資源など）の活用や農商工連携により行う「ふるさと名物」などの新商品・サービスの試作開発や販路開拓の費用を補助します（補助上限500万円、補助率2/3）。

JAPANブランド育成支援事業

【戦略策定支援事業】

自らの強みを分析し、明確なブランドコンセプト等と海外展開の基本戦略を固めるため、専門家の招へい、市場調査などの取組を、1年間に限り支援します（補助上限200万円、定額補助）。

【ブランド確立支援事業】

具体的なブランド確立や海外販路開拓を図るため、新商品開発、海外展示会出展等を行うプロジェクトを支援します（補助上限2,000万円、補助率2/3）。海外販路開拓を継続的に支援するため、最大3年間の支援を実施します。

【JAPANブランドプロデュース支援事業】

海外現地のニーズ等に詳しい外部人材の活用による、日本の生活文化の特色を活かした魅力ある商材の海外需要獲得に向けた市場調査、商材改良、PR・流通まで一貫したプロデュース活動を支援します（定額補助）。